

20/10/5 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

（名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし）

浅井正仁（自民・中川区）： はい。

それでは私の方から1点ほどお尋ねしたいです。参考資料9ページのところですが、今回の新規事業先ほどの委員の方も名古屋の観光ルートこれも新規事業で新規事業の一環として、名古屋城調査研究センターの新設というのがあります。金額的に4310数万ということですが、これは当然特別史跡の名古屋城跡地における文化財等に関して、学術的、あるいは総合的に調査研究を行い、名古屋の価値を明らかにするとともに適切な保存、活用を行い、次世代に継承していくため研究調査、研究の拠点となるセンター設置ということですが、そこでお尋ねします。

まずはですね令和元年度において当然いろいろと経費がここに書いてある内訳をちょっと教えていただけませんか。

山崎副所長： はい。

調査研究センターの新設の経費の内訳でございますけれども大きく分けまして嘱託員等の人件費、それから仮設事務所の賃借料とそれから調査研究費、事務費でございます。それぞれ金額を申し上げますと嘱託員の人件費といたしまして15,791,735円。仮設事務所の賃借料等といたしまして22,467,190円。調査研究事務費といたしまして、4,896,151円でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： はい。

わかりました。今、嘱託員の方っていうのは所長他に嘱託学芸員の方数名ということで、今言った仮設ですね。俗にリース料が約2200万なにがしと、三つ目のお話があった調査研究費が489万、500万弱ということでなんかこれ、逆に研究センターというか調査研究センターにしてはこの数字が少ないなというか、小さいなんていうまずは印象を持ちました。

ですからこのうちの489万何某うちの金額内の主な事業、実施事業がございましたら教えてください。

山崎副所長： はい。

調査研究センターにおきます調査研究事業でございますけれども、大きく分けまして、経費の面で大きく分けますと、調査研究センターの予算で行うもの、それから他の整備

事業、天守閣整備事業ですとか、二の丸庭園等の整備事業の中で行う調査研究がございます。

調査研究センターの486万円余りの中で行うものとしたしましては文献資料、名古屋城の歴史について総合的に研究するための文献史料の調査でありますとか、あるいは職員が研究調査研究をいたしまして、論文を書いてそれを刊行するような紀要の作成あるいは教育普及事業といったところが調査研究センターの調査研究事務費で行ったものでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 今お伺いをするとその予算が80万とそれ以外に整備事業で、そちらから予算をいただいてやっている事業もあるというふうにお伺いしました。その辺ちょっとよくわからないんで、このセンター費用でやってる部分とかあるいは他の事業、整備事業等々あるいは他の事業もあるかと思えますけれども、そういうところがわかるような実施事業内容がわかるような資料と、これ先ほど言ったセンターの人員ですね、これ以外にもいろんな学術の方いると思うんです。そういう方がわかるような体制というかそれがわかるような資料、それから先ほど言ったあの今経費がわかれているってことが一覧でわかれば有難いんですが、そういったような資料が出ますでしょうか。

村木副所長：それでは調査研究センターが行った調査研究事業を経費の先ほど申し上げた2種類で分けたもの。それから調査研究センターの体制につきまして資料をご用意させていただきます。

浅井正仁（自民・中川区）： はいよろしく申し上げます。

また資料が出たらその後また議論を深めたいと思います。これで終わります。

江上博之（共産・中川区）： はい。

まず昨年度の決算にあたってですね、2月からコロナの問題が出てまいりました。これによってですね、いかに人口減少、少子高齢化問題の私は根源だと思っておりますけれども、人件費が安くてなかなか人口が増えないと。その中で海外依存というのが大変大きな問題になっています。その見直しがですね、コロナ下で行われてくるんだろうと思っておりますけれども、そういう中で、観光文化交流局は交流人口をね。

非常に重視して交流人口が増えると、要は人口減少のなんていうんですかね、減る分を交流人口で何とかしたいという思いがあるのかなと思いつつ見てまいりましたけれ

ども、交流人口に頼る前にですね、やっぱり定住人口をどう増やすのかそういうことが大切だということも言ってまいりました。そういう点ですね、今回の決算についても見ていきたいということが一つ、それからもう一つは、文化財保護というものが、なおざりになっていたのではないかと、昨年度の段階でね、やっぱり観光の問題を考えるにおいても、まず名古屋の文化財保護というのはどうあるべきかと。

そういう中で観光というものをね、考えないといけないんじゃないかと。そんなようなことを感じております。そういうことを前提にですねまず名古屋城址について尋ねていきたいと思えます。

決算の書類を見ますと、石垣の修復にかかる工事請負費が予定を下回ったことによる名古屋城址に2億1891万余がですね、不要になったということが出ておりますけどもこれどんな項目が不要になってきてるんでしょうか。

鈴木室長： 石垣事業の不要額の内容につきましてお尋ねをいただきました。この事業は本丸の東側にございます搦手馬出し周辺石垣の事業でございます。事業内容としましては積みなおし計画の一環としまして、勾配や石垣の背面勾配についての基本的な検討、それから石材の調査等を進めてきたものでございます。

江上博之(共産・中川区)： 石垣の修復のこともあるでしょうけどもこれが2億1800万円全額の不要ではないと思うんですね。

それ以外にも不要、これ2億1800万の不要の項目ってのはどんなものがあるかということをもう少しあるのではないかと思いますがいかがですか。

鈴木室長： 名古屋城費を2億1800万円不要額についての内容についてのお尋ねがございます。まず整備事業に関わるものとしたしまして、先ほどお話しいたしました石垣修復工事および二の丸庭園整備工事の執行残が挙げられます。こちらにつきましては、国費の認証が6割程度ということでありまして、実施することができなかったものでございます。

続きまして、3月2日に毀損事故発生させてしまいました。展示収蔵施設の外構工事こちらの毀損事故に伴う工事の一時中止という事で発生した不要額の方がございます。整備については以上でございます。

江上博之（共産・中川区）：　そういうものがある中で、その毀損事件について、ちょっと関わって確認をしたいんですけども。

私は今回の事件というのはですね、文化庁に報告書が出ましたけどはっきり言って当たり前のことが書いてあって問題はなぜ当たり前のことができなかったか、その背景を追究することこそ必要なことだと思いました。

私自身感じているのは、やっぱり文化財保護より開発を優先、あるいは木造復元のために早くやらなくちゃいけないとか、あるいは、やっぱりいろいろ決めるルールもあったのかも知れないけどもやっぱり文化財保護の位置づけがね、弱かった。

それが工事を急がせたことに繋がっているんじゃないかと思います。事として起きてしまったんですけども。これは修復をしていくということで判断をされているという理解でよろしいですか。

鈴木室長：　はい。毀損事故の再発防止対策につきましては、本年6月の26日に文化庁の方へ提出をしましてまいりました。併せまして修復に向けた現地の詳細な調査につきまして文化庁の方から許可をいただきましたので、現在はこちらについて進めさせていただいているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：　ですからまず毀損事件で、現実に起きたことについては修復がされていくということで理解をしました。

ただ今問題はお金のことに関わってですね重要文化財等展示施設の整備、これについて予算等決算で大分違ってきていると思うんですね。

その中で外構工事があるんじゃないかと思いますが、まず確認ですけども、重要文化財等展示施設の整備という形でお金が出ていますが、これは大きく施設の問題の費用等から外構工事と二つに分かれると理解しているんですがそれでよろしいでしょうか。

鈴木室長：　重要文化財等展示収蔵施設の整備につきましては外構分で1億4000万円の予算をいただいております。それ以外、これにつきましては建物に関わる部分といたしまして23,896,000円の予算をいただいているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：　建物の方は、これはだいたい決算予定通りにいったんでしょうか。

鈴木室長： 外構工事以外の決算の内訳でございますが、従前こちらの建物の今建設が終わっている箇所につきましては西の丸展示館という建物がございます、こちらの中で重要文化財の障壁画の復元模写の作業をしておりました。

こういったことから今この西の丸展示館がないということで仮設の模写の部屋のリース料の方を計上してございます。

これにつきましては外構工事以外の決算ということになっております。

江上博之（共産・中川区）： そうしましたら資料でですね、重要文化財と展示収容場整備当初予算と決算額その中であの外構工事分があると思います。その外構工事分の当初予算決算繰越なんかもあるかもしれませんがそういうことがわかる資料をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

鈴木室長： 資料として提出をさせていただきます。

江上博之（共産・中川区）： お願いします。から金シャチ横丁の第二期整備調査、これがまあ995万円余あるんですけども、この中でですね、天守閣大天守にある収蔵品を展示する施設計画なんかも含んでるのでしょうか。

鈴木室長： はい。金シャチ横丁の第二次整備調査の概要につきましてお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、芝居小屋等多目的施設、それからもう一つは展示施設という二つの計画から成り立ってございますが、令和元年度は芝居小屋等の多目的施設につきまして事業スキームは採算性の検討、それから民間活力導入の可能性などについて検討させていただきました。また、展示施設の整備につきましては基本方針を定め必要な機能でありますとか規模の検討を行ったところでございます。

今委員からお尋ねがありました天守閣現在の天守閣の収蔵品ということでございますが、まだ展示施設の整備につきましては基本方針を定めていると、こういった段階でございますので、申し訳ございませんがそこまでの検討はなされているということでございます。

江上博之（共産・中川区）： そこまでの検討はなされていないと、これは木造復元と関わる問題ですのでね、私としては、それは問題であるということは思っておりますけ

れども、今の決算の段階ではねそういうことがないということなので、以上しておきます。

次に、これは特別会計に関わる問題に入っていきたいと思います。

実施設計が今回行われておりますけども、実施設計、いろいろ昨年度も前の年の繰越があったり、また昨年度も繰越があったり、いろいろ入り繰りがありましてね、なかなかわかりにくいというのが正直なところですが、ただそういうことになった背景はですね、やっぱり石垣調査がまだまだ時間があると、そういうことから、石垣調査が出ないとはなかなか設計に関わることもできないとかそういう問題で石垣との関わりでどうしてもこういうことが起きてるといふに私は理解しておるんですが、そんなことでよろしいでしょうか。

林主幹： 実施設計の予算につきましては、委員ご指摘の通り 30 から 31 に繰越したものの。後 31 当初予算というものも当然あります。その中で進まなかった理由としましては、31 年の 4 月にですね、現天守解体の現状変更許可を申請をしているとそこにつきまして確認事項あるいは 9 月に指摘事項をいただいておりますので、そこを最優先として取り組んでいるということでございます。その中には、今委員おっしゃったような石垣に絡む遺構の調査、そういったものは解体に関わる仮設物の設置あるいは解体工事自体にですねどういった影響があるかということ調べなきゃいけないということがありますので、そこを中心をやっていたということでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしましたらこの実績入り繰りねひねくれがあるんで 3 ヶ年ぐらいに亘ってくるんですかね、繰越等々があるんで、だから予算現額支出済額とか当初予算の中でどういうふうになってるかとか、繰越がどういうことをやろうとしているのか、それぞれ区分をつけていただいて設計業務と調査業務と別れてるんじゃないかと思えますけれども、そういうような資料をですね、お願いをしたいと思えますがいかがでしょうか。

新井主幹： 提出したいと思います。

江上博之（共産・中川区）： 木材の製材というのがありますが、これはどんなことをやられてるんでしょうか。

新井主幹： 木材の製材としまして、この天守閣整備事業を通しまして本体工事が始まる先行工事ということで平成30年7月に契約をしております。この木材の製材としましては木の径の大きなもの、耐久木に長尺材そういったものをいわゆる柱や梁に使う大きな部材ですね、主要な構造部材として使うものにつきましては、先行して契約をしているというものでございます。

江上博之（共産・中川区）： 木材購入等、製材も含むでしょうけどもなんか90数億が確か全額で予定されてたのではないかなと思うんですよね。その中で、昨年度の段階でどこまでそういう購入とか等々やられてる、費用としてだけ使ったのか、それはどうなんでしょうか。

新井主幹： 実質の木材の調達としましては、今現在、木造天守の基礎構造検討中ということでありまして、その基礎構造を確定していないことから、それに絡む土台部分の木材については見合わせておりますが、それ以外の木材につきましては調達をしているという状況でございます。金額としましては昨年度現在で支払い額が15億で、その前の平成30年度は20億程度の支出をしているということでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、これ出来高払いとかなんとかいろいろあるんで、ちょっとわかりにくいところがあるんですが、要は90数億円分のですよね、今済すと35億ぐらいで、まだまだ買ってないのかなというふうに見えてしまうんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

新井主幹： 今委員ご指摘の通り、材料費を今支払いをしているということなんですけど、その材料費は100%払うということではなく出来高払いをしております。その出来高払いと言いますのは、まず最初に材料を調達した段階で50%払う、それ以降木材の加工していきますので、加工していた段階でさらに20%要は70%払うとさらに組み立てをした後にさらに10%。

20%払うということで、組み立て完了で90%の支払いをすると、最後工事が完成した段階で100%になるという支払い方をしておりますので、現在木材の調達自体は一部を除いてほぼ調達は済んでおりますが、支払いとしてはその部分に該当する金額の50%の支払いをしているということでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、文化庁で木造復元の許可も受けていないけれども、木造復元のための木材調達は、事実上ほぼ終わっているとそういうことになりませんがそういうことでよろしいですか。

新井主幹： この木材の製材で今契約しておりますのが、先ほどの繰り返しになりますが柱や梁といった主要な構造部材ということでございまして簡単に手に入れようと思っても手に入らないということもあります。そういった状況でこの事業が始まって基本協定等を締結させていただきました平成 29 年 5 月それ以降にですね、竹中工務店も計画的に当初の予定通りのスケジュールで木材を調達していかないと手に入らなくなる。一旦手放すとを 2 度等を手に入らなくなる可能性があるとその事業には木材が集まる集まらないということが非常に大きなものですので、そのスケジュールに沿った形で調達をつけさせていただいているというところでございます。

ただ木材につきましては今の木材という主要な構造部材としまして約 2000 立米で、全体としまして約 4500 あるいは 4800 立米の木材が必要であります。

なので、そういう点で、全て調達し終わっているかといいますと、まだ半分にも満たない状況でございます。

江上博之（共産・中川区）： どこまで来ているかの説明が大分しっかりやってきましたけれども、次は資料としてですねどういふところから集めてるかということをやっと確認をしていきたいと思っておりますので木材製材で今回 15 億余ですか、やったようですけども、どんなところからどんな種類のどこに使うもので何本ぐらいで、支払金額どのぐらいかというようなことがわかるような資料をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

荒井主幹： 資料を提出いたします。

江上博之（共産・中川区）： あと実物大型階段ですね、こういう話もありました。これも木造天守と関わっている問題で、あえてそれ以上聞きませんが、問題であることだけ指摘しておきます。

また昇降に関する国際コンペですねこういうことも行われているんですがこれについても問題だということだけ指定しておきます。



渡辺義郎（自民・北区）： 次に小さいことをちょっとお話をしたいと思いますが、これは名古屋の魅力向上に値するかどうかはわかりませんがまあまあを天守閣をですね閉鎖をされると一時中川先生も質問をされておったのではないかと思うんですが、お堀ですねお堀に代わるものとして、あそこにボート若しくはですね、そういったなんだ船、周遊する船をお堀の周りに浮かばしたらどうだというようなことで、嘗て私は調べてまいりますと、名古屋城の所長さんで柴田さんがおった時分、そしてから佐藤さんという時分から出とった話なんだ、にも関わらずだ、今日にちまで実はね、どうも放かっているような感じがいたしておりますが、聞くところによりますと、昨年、この決算の令和元年度に何か調査費でないけれども、なんか予算を組んで調べられたと聞き及んだんですが、それいくら位の予算でですね、そういうことを調査されたかどうかと検討、調査というより検討だな、検討されたかという、誰が答弁してくださる。

堀田課長： 名古屋城の水堀の周遊の検討ということでございますけれども、天守閣の閉鎖中の魅力向上事業といたしましてその内堀の活用に係る調査ということで決算額といたしまして198万円でございますけれども、昨年度におきましては周遊の検討ということで現地で小型ボートの試験運行を行った上で、運航日やルート等の検討をしました他、事業スキームや収支について概略の検討を行いました。また船着場等の設計等を行っていく上で必要となります基礎的なデータ収集を行うためにお堀の水深や堀底の傾斜等にかかる測量調査というものを実施いたしました。

渡辺義郎（自民・北区）： あの正直に聞くけどこの問題は今水堀っていうおっしゃったね、この調査は令和元年度が初めてかね？正直に教えてください。令和元年度が初めてこの問題に着手したと理解していいかどうか、ということですね。

堀田課長： この調査につきましては平成30年度から着手しておりまして平成30年度につきましては他城郭の事例調査というようなところで他の城郭での周遊の実績について調査を行っているというところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： その時の調査だったその費用はお幾ら使われたんですか。調査費、検討費っていうか30年度はいくら使われたの？どっかの余ったお金でやられたわけですか？好意的にどうでしょう。

堀田課長： 平成 30 年度におきましても同じく天守閣閉館中の魅力向上事業ということで 100 万円ほど執行させていただいております。

渡辺義郎（自民・北区）： そうしましたらこれはいつまで調査をするの？これで 2 年調査をした。まだ何年も調査をしておる、調査をしておる、調査をどの程度まで調査をなさるおつもりなんでしょうか？決算とちょっと違うかどうか知りませんが、当然そういう質問になってくるんですが、これ 2 年をやられてもそんな調査で、調査をするだけで何の結論も得られないんでしょうかということだわな。  
何時まで調査しとんの？また来年度の決算になっているとまた調査を 50 万だとか 100 万したとこういうことに繋がっちゃう。どうでしょうか。

佐治所長： 少し今年度の話になってしまいますが、令和 2 年度今年度ですね、引き続きの調査といたしまして恒常的な船着き場を設置するということに向けてですね、現在設計の業務をしているところでございます。この設計の結果が出た段階でまた先生方にご相談しながら今後どうしていくか等につきまして決定していただきたいというふうに考えているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： もうこれ以上ね予算に関わることだから言いませんけれども、今素直に判断をすればですよ。この 1、2 年のうちにこれは実現するかなという感じを率直に受けておりますが。言えませんが、そういう理解をしておっていいのかなどうでしょう？

佐治所長： 天守閣を閉めているということもございまして早く実現したいという思いがあるんですが、ただ一方で天守閣の木造復元事業につきましても、ちょっとまだ今の見通しが立たないという状況も踏まえまして、それと全体的なところのバランスもございまして、また進捗につきましても先生方と相談しながらご相談しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。  
ご理解いただきたいと思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： それに関連してね、実際江上議員はいろんな角度からね、質問してお見えになる。

令和元年度これをやった、これをやったって言ってね、その名古屋城に関連してですね、どこまで進捗してってどうだ、俺らもなかなかわからんこれ、実際のことを言って。ほんで初め 2020 年だったでしょう。ほんで 2022 年でしょ。これから 2028 年かなんかずっときとるわけだわな。

だからはっきりわからんもんで、一体全体、令和元年度のときのあれでいいで、ここまでだったとね、何かようわかる資料出してもらえんだろうか。

委員は本当にわからんわこれ、一体全体とこまでどうなって、先ほど材木が 97 億いったってわからせて 10 億円は中身がどうのこうのってこういう質問が出とるけれども、資料出してくれって言って、我々もこの委員でねこれ論議しとって、どこまで行って一体どこでどうだってわかりにくいんだわこれ。

この機会に例えば参考資料、これは参考資料としてねこっちは決算だって何かね、こういう取り扱いをだね、いっぺん一応ここまでは来ているということのをですねわかるような資料をこの機会に決算にふさわしい資料をいっぺんに出してこないかなあ。有難いで。これを特にですね、お願いをしたいと思いますが、諮ってもらえんか。

浅井正仁（自民・中川区）： 関連で。渡辺委員の言う通りこれねお城年、その昨年度から言う通り渡辺委員に言われたことにねちょっと補足するとね、実は解体先行だと言っとたね。

これ新聞でもその解体先行がいいのか悪いのかってというようなことも問題になった。ですから。

今になってみると、昨年度やったことはほとんど大幅にこれ変わってしまっていると思うので、その辺のことを時系列でですね時系列で 1 回いただきたい。

それからプラスして有識者会議で、文化庁からの指摘事項への対応状況を、これと、それからこの間の新聞に載ってましたが、基礎構造についての議論、ここらも合わせてですね、少しお取りまとめをいただいて時系列で出していただきたいと思いますがそんなイメージでいいですかね。一遍ちょっととりはからいをお願いしたいです。

荒井主幹： はい。今ご指摘のありました資料についてご用意させていただきたいと思えます。

渡辺義郎（自民・北区）： 一言言わせていただきますが、我々は天守閣に反対しとらんだ、そういう前提でね、ものを言っとるんだわ。だからしっかり出したでこの

機会にですね、いつまでもやっとならいかん。2020年から2022年度に、いったい何やってるのって、市民もそう思うと思うんで、ここのあたりって我々も理解をして、本当にですね、我々自民党も判定はね、これはこれ以上はいいかんでないか、これではいいかんでないかってい言うだけあって、そんなら建設は反対かといったら反対じゃないんだわそういう前提で物を言っとるんで、そういった資料を一遍出していただきたい、こう思います。以上です。

佐治所長： そうしますと昨年度の経緯の資料、それから新たな工程の案、今年度に入りまして、有識者会議に出しました指摘事項の対応状況と基礎構造これにつきましては参考資料という扱いで出せるように、正副委員長とご相談させていただこうと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： はいよろしく申し上げます。他によろしいですか。

他にないようであります。ただいま当局から発言があればの資料要求にあっては発言等はよろしいですか。

大島室長： すいません。

あと、小出委員から資料要求をいただきました、おげど名古屋の普及啓発につきまして昨年の販売実績ということでご要望をいただきましたけれどもすいません。

実は昨年度末の冊子を作りましたが、民間企業が販売するのは今年の5月24日からでございますので、昨年の事業の範囲で資料をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他にいないようであります。

それでは、資料の提出時期につきましては、10月7日水曜日の総括質疑の日ということでご了承願います。ご要求のございました資料の調製につきましては、正副委員長一任扱いでよろしいでしょうか、それでは左様取り扱わせていただきます。

以上で観光文化交流局関係を終了いたします。

本日の予定は以上であります。明日は午前10時から上下水道局関係の質疑を行いますこれにて本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。